



平成 30 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 中山製鋼所
代表者名 代表取締役 箱 守 一 昭
(コード：5408 東証第一部)
問合せ先 総務人事部長 清水 明夫
(TEL 06-6555-3029)

当社ロール製品の品質に係る不適切行為について

このたび、当社エンジニアリング本部で製造する製鉄メーカーや機械メーカーなどの生産設備に使用されるロール製品の一部におきまして、下記のとおりロール納入先のお客様に提出した「検査成績表」に実際の検査結果と異なる数値を記載するなどの不適切行為の存在が判明いたしました。

このような行為が判明したことは誠に申し訳なく、お客様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

今後、かかる事態が再び発生することがないように、再発防止を図るとともにコンプライアンス体制の強化を徹底してまいります。

記

1. 対象製品の概要

1) 鉄鋼及び金属圧延用ロール

- ・用 途：製鉄所等において鋼材や非鉄金属を圧延する生産設備の一部に使用されています。
- ・取引先：国内外の鉄鋼メーカー様、非鉄金属メーカー様

2) 非金属用ロール

- ・用 途：建築材料やゴム等の製造工場において、床材、ゴム等を薄く延ばす生産設備の一部に使用されています。
- ・取引先：国内の建築材料メーカー様、ゴム製造メーカー様

3) 製品規格

- ・当該製品に適用される公的規格はなく、お客様との間で個別に取り決められた仕様に基づきます。

4) 売上高

平成 29 年度 ロール事業 約 7 億円 (連結合計 約 1,487 億円)

5) 生産工場

当社エンジニアリング本部 (大阪市大正区船町一丁目 1 番 66 号 (当社船町工場内))

2. 不適切行為の発覚経緯とこれまでの対応

- ・10 月 1 日 他社で公表された事実をきっかけとして社内調査に着手
- ・10 月 4 日 不適切行為が確認され、詳細な社内調査を開始
- ・10 月 11 日 社長へ報告
- ・10 月 15 日 社内の「危機管理本部」を立上げ
- ・10 月 18 日 経済産業省に内容を報告
- ・10 月 19 日 お客様への説明開始
- ・10 月 31 日 公表

3. 不適切行為の内容（現時点までの社内調査により判明した事実）

- 1) 「硬度」、「成分」、「外層厚」の検査項目について、お客様と個別に取り決めた仕様から外れた数値が測定された際に、実際の検査結果とは異なる当該仕様値内に収まる数値を検査結果として「検査成績表」へ記載していたことが確認されました。
- 2) 「硬度」の検査項目について、お客様と個別に取り決めた仕様で定められた測定箇所どおりに測定せず、当該仕様内に適合する検査結果として「検査成績表」へ記載していたことが確認されました。
- 3) 「検査成績表」に貼付する金属組織の「顕微鏡写真」について検査を行った製品ではなく、同一材質の別の製品から撮影した写真を「検査成績表」に貼付していたことが確認されました。

上記、不適切行為に関する、現時点までの社内調査（調査対象：平成23年4月～平成30年9月に出荷された当社ロール製品全数）により判明している不適切行為による当社ロール納入先は48社55事業所です。

なお、仕様内に収まっている検査結果におきましても測定結果とは異なる数値を「検査成績表」に記載されていることが確認されました。

4. 不適切行為が確認されたロール使用の影響

当該不適切行為が確認された当社ロールを使用したことによるお客様の生産設備や生産工程への影響については、現時点では確認されておりません。

5. 今後の対応

お客様を順次訪問させていただき、お詫びとご説明を行っております。

なお、現在、危機管理本部が引き続き事実関係とともに不適切行為の発生原因を含めて調査を進めており、当該調査により明らかとなる事実関係および原因分析を踏まえて、二度とこのような事案が発生することのないよう、再発防止策を策定し、是正処置を実施し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

また、上記対応終了後、その結果については改めてご報告させていただきます。

6. 業績への影響

本件が当社グループの業績に与える影響額は現在のところ調査中であり、今後、適時開示が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

以上